

平成23年度清須市総合防災訓練概要

1 訓練の目的

東海地震を想定した総合かつ実践的な防災訓練を実施することにより、訓練参加機関等の総合協力体制確立・防災体制の強化及び住民の防災意識の向上を図ることを目的とする。

2 訓練実施日時

平成23年9月3日（土）

職員非常呼集訓練 7：00

開始時間 8：30

訓練終了 11：30

3 訓練会場

清須市新川グランド及び本庁舎

4 訓練参加機関

清須市、西春日井広域事務組合消防本部、自衛隊、清須市消防団、清須市日本赤十字奉仕団、清須市社会福祉協議会・清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会、清須市外町町内会・阿原町内会、新川中学校生徒、愛知県災害対策本部尾張方面本部、清須市防災協力会

5 来賓

清須市議会議員

清須市自主防災会本部長

駐車場…新川小学校校庭

6 訓練想定

東海地震注意情報発令…平成23年9月3日（土）午前7時00分

○国は駿河湾を震源とする東海地震に関する「注意情報」を発表。

東海地震予知情報及び警戒宣言…同日、午前8時35分

○気象庁の東海地震に関する地震防災対策強化地域予知情報を受け、内閣総理大臣は東海地震に関する警戒宣言を発令。

・同報無線での地震防災信号（サイレン）により地域住民に「警戒宣言」の広報及び避難場所への避難の呼びかけ

・避難所の開設

・消防団の招集

大地震の発生…同日、午前8時40分

○駿河湾を震源地とする「マグニチュード8.0」の地震が発生した。清須市は震度5強で、この地震により、全市域にわたり家屋が倒壊、二次災害の火災が発生し相当数の人的被害及び物的被害が発生した模様。

7 主な訓練項目

職員による訓練

○非常呼集訓練(7:00～)

緊急連絡網を用い、全職員(勤務日となっている職員を除く)は、午前8時20分までに市役所災害対策本部(防災行政課)に参集。

○本部設置及び避難所開設準備訓練(8:40～)

本部の設置及び指定避難所の開設を準備する訓練。

○被害情報収集訓練(8:45～)

建築物の被害状況を調査し、被害状況を無線報告する訓練。

○避難所開設訓練(9:00～)

避難者の受け入れなど避難所の運営訓練。

○救護所開設訓練(9:05～)

救護所を開設し救護所へ搬送される負傷者の応急手当を行う訓練。

○給水訓練(10:10～)

本庁舎北側通路に設置してある応急給水施設の機材組み立て訓練。

愛知県による訓練

移動本部設置訓練(8:45～)

被害情報等を収集し尾張方面本部による通信訓練。

町内会による訓練

避難訓練(8:55～)

避難所への避難及び要援護者の避難支援、けが人の簡易担架による搬送訓練。

自衛隊による訓練

情報偵察訓練(9:10～)

自衛隊車両により被災地を巡回し、避難者から行方不明者等の被害情報を収集し災対本部への伝達訓練。

消防署による訓練

救出訓練(9:45～)

半倒壊家屋ビルに取り残された市民をはしご車による救出、及び倒壊家屋からの被災者を救出し、搬送する訓練。

日赤奉仕団による訓練

炊き出し訓練(10:20～)

ハソリによる炊き出しとアルファ米により非常食を配給する訓練。

消防団による訓練

救出訓練(9:30～)

倒壊家屋からの被災者を救出し、救護所へ搬送する訓練。

社協等による訓練

ボランティア本部設置訓練(10:30～)

支援本部を設置し、災害ボランティアの受入れ等を行う訓練。

地震体験車による訓練

地震体験車による訓練(8:50～)

実際に大地震の震度を体験してもらい、イザというときの身を守る訓練。

中学生による体験訓練

中学生による土のうづくり訓練。(9:15～)

防災協力会の協力のもと、中学生に土のうづくりを体験してもらい、将来的な自主防災活動の一助を図る訓練。

8 その他

本訓練は雨天決行とする。ただし、訓練当日次のいずれかに該当した場合は中止とする。

①大雨洪水警報又は暴風警報が発令された場合 ②東海地震に係る注意情報が発令された場合 ③県下に震度5弱以上の地震が発生した場合 ④その他前記①・②に準ずる場合